

前に、有機農業が抱える課題の整理と参加者の交流などを目的にしたも。主催したのは、同運動に呼応する道内の連絡組織「北海道の有機農業をすすめる会」(代表＝麻田信一)。酪農学園理事長である。

別項(44~46頁)にその要旨を載せたので読んでいただきたい。昨年十二月に議員立法によつて「有機農業推進法」が成立したこと、これまで少數派だった有機農業が新たな局面に入つたことが実感できる内容である。時代は大きく変わってきた。

農機農家や農村レーストによる経営者らによる討論では、消費者のコミニコケーションの大切さが語られた(写真右)。道産の素材を使い、地元の農協女性部の人たちが腕をふるった料理が並んだ交流会(写真下)

追い風になつた 「有機」を核に環 「推進法」の成立 境保全型農業へ



さらに、遺伝子組み換え作物や学
校給食などをテーマにした分科会も
行なわれ、わたしは「畜産飼料の自給
率向上」と「エネルギーと食糧自給率
をデンマークに学ぼう！」の二会場に
足を運んだ。前者では草地の生き物
調査」をとおして牛乳の附加価値を

「JAS有機の現状に危機感」で、「農を変えたい！全国運動」の経緯を大まかに紹介しておこう。

一九九九年のJAS法改定によって有機農産物の認証制度が始まったが、このシステムは生産振興とセットになつていなかつた。そのため、有機



“農と食” 北の大地から

連載第57回

「自立と自給」の道を探る

「農を変えたい！全国集会in北海道（来春に開催予定）」に向けたプレ大会の参加者による交流会で、ぎわっていた。

テーブルに並ぶのは、北海道食育コーディネーターの貫田桂一さん（前農テルクラビーサッポロ料理長）の総指揮の下、JAながぬま女性部の人たちが二日がかりで作ったスローフードメニュー。季節の野菜を使った前菜オムレツ料理の実演、魚や肉料理、ブルーベリーなどのデザート…と盛り

者たちを喜ばせた。
多くの人には耳慣れない「農を変えたい！『全国運動』（代表・中島紀一茨城大教授）とは、有機農業や環境保全型農業を推進する全国ネットワークである。合言葉は「自給を高め、環境を守る日本農業の再建を！」。昨年、有機農業の関係者や研究者らによって発足した。

て実践してきた有機農
階を迎えていた。昨年12月
農業推進法」が成立したの
ヘルの推進施策づくりも具
ぶん変わってきた。8月18
た「農を変えたい! 全国
しながら、有機農業の現状

農業に取り組もうとする人たちの門戸を狭め、輸入有機農産物ばかりが増えてしまった。さらに、小泉改革によるグローバル経済の推進やさらなる規模拡大政策は、日本の農業をつぶ

していく事態を招いていた。

こうした状況に危機感を抱く人たちが〇五年春に「有機農業政策の確立を求める緊急全国集会」を開いた。新しい運動を創るための円卓会議も行

なわれ、六つの基本方針が決まった。①一人ひとりの食の国内自給を高めます

②日本農業を大切にし、未来を担つ子どもたちに、より良い自然を手渡します

③農業全体を「有機農業を核とした環境保全型農業」に転換するよう取り組みます

④「食料自給・農業保全」が世界のeruleになるよう取り組みます

⑤地域の農業と結び、食文化を継承する「地産地消」の実践を進めます

⑥新たに農業に取り組む人たちための条件整備を進めます

この「農と食シリーズ」を始めた五年前、北海道内にも熱心に有機農業に取り組む人たちがいた。が、それは「自給」や「環境保全」「地産地消」を抱り所とした有機農業によって、農業のあり方を変えていくこと、というわけだ。全国各地での地方集会を踏まえ、全国各地での地方集会を開催。その数カ月後には「農を変えたい! 全国運動」としてスタートを切り、全国各地での地方集会を踏まえ、昨年三月には東京で初の全国集会を開催。その後には「農を変えたい! 全国運動」としてスタートを切り、有機農業を進める技術会議も誕生した。さらに、超党派の有機農業推進議員連盟(会長=谷津義男・自民、事務局長=ツルネマルティ・民主。06年時点の加盟議員数は161人)と連

携して昨年十二月の「推進法」の成立に向けて尽力。同法に基づく「有機農業推進基本方針」にも意見を反映させてきた。

こうした経緯のなかで、有機農業に関するさまざまな施策を進める北海道が注目され、三回目となる全国集会の開催地に選ばれたのである。



「畜産飼料の自給率向上」の分科会では「草地の生き物調査」の報告もあった



カボチャの苗に麦類を作り、土づくりと風除けに役立てる「メノビレッジ長沼」の有機ほ場。独自の栽培技術を工夫している

こうして、北海道は有機農業施策の先進自治体と見られるようになつた。農業団体や市町村、一般の農家や消費者の関心がさほど高まつていないうまではあるが、一昔前に比べると大きな前進といえるだろう。自治体が独自の施策を進めていたことは、「有機農業推進法」の成立にも少なからぬ影響を与えていった。

その「推進法」では、有機農業の基本理念として四つを明記している(第3条)。

①農業の自然循環機能を大きく増進し、農業生産に由来する環境への負荷を低減するものであり、農業者が容易にこれに従事できるよう

にする」と

②安全で良質な農産物に対する消費者の需要が増大していることを踏まえ、有機農業による生産物の流通、販売に取り組み、消費者が容易に入手できるようにすること

③有機農業者などと消費者との連携の促進を図ること

④有機農業の推進は農業者の自主性を尊重して進めること

だが、有機農業の意義に始まり、生産から流通販売・消費に至る各分野の役割をきちんと示した、画期的な法律といえる。

一方、国と地方自治体は基本理念を踏まえ、生産者や消費者などの協力を得つつ、有機農業の推進に関わる施策を策定・実施する責務を負つた(第4条)。「全国運動」代表の中島紀一さんが指摘するところ、国などに對して政策転換を促す内容だ。そして、有機農業者の支援や技術開発の促進、消費者の関心の増進、地方自治体に対する援助なども定めた(第8条)。役人では書けなかった、議

同法に基づいて今年四月には「基本方針」が策定された農水省HPの有機農業推進関連情報【※欄外】で詳細が読める)。〇八年度の概算要求では、本年度の十倍にあたる五億円の「有機農業総合支援対策費」も計上した。

この「基本方針」では、有機農業の推進体制が整備されている市町村の数を、一二二年度までに「五〇%以上とする」との数値目標を設定した。『画に描いた餅』になりそうな数字ではある

員立法ならではの条文といえる。

北海道の「推進計画」に 向けて策定作業が本格化

同法に基づいて今年四月には「基本方針」が策定された農水省HPの有機農業推進関連情報【※欄外】で詳細

が読める)。〇八年度の概算要求では、

本年度の十倍にあたる五億円の「有機農業総合支援対策費」も計上した。

この「基本方針」では、有機農業の

推進体制が整備されている市町村の

数を、一二二年度までに「五〇%以上と

する」との数値目標を設定した。『画

に描いた餅』になりそうな数字ではあ

るが、三十数年間にわたり有機農業に冷淡な対応を取り続けてきた農水省がようやく思い腰を上げ、政策を転換し始めたのである。

基本方針に即した都道府県レベルの「推進計画」は本年度中に策定される

ことになった。道は九月以降、農業関係者や消費者などによる検討会や道

民対象のブロック別意見交換会を開催

したりしながら、策定作業を進めて

いくという。

こうした転換期のなかで開かれたのが長沼での「ブレ大会」だった。わずか二日間の催しだけでは、広い北海道での有機農業を軸にした環境保全型農業の展望を語りきれなかったものの、三百人ほどの参加者が一堂に会して

学習と交流を深めた意義は大きい。

来春の全国集会に向けた取り組みに期待したい。

43

2007.10.

2007.10.

THE HOPPO JOURNAL

北海道が持つている良い環境のなかで理想の農業を創っていくことができる、と確信しています。

そのためには「自ら立ち上がり内から創るのか。他に依存し外から持ち込むのか」「生命ある有機農業か。工業的な化学農業か」そのどちらを選ぶのか、わたしたちの想像力や構想力が問われています。

クレーン農業から有機農業へ

平成二年に北海道有機農業研究協議会が立ち上がり、翌年からクリーン農業が進められ、「クリーン農業を北海道農業のスタンダードに」という共通認識が定着

しょしたが、耳に聞き入る度合いが變った。
十年ほどち、クリーン農業の「一形態」
としていた有機農業をクリーン農業を引
っ張ついくものとして独立させ、技術
開発に取り組むことになった。十五年席

に実態調査を行ない、十六年度から実践場の協力を得て、道立農業試験場で有機

推進法の施行で公的機関による有機農業技術の開発が促進されていくでしょう。北海道がその先頭に立って取り組むこと

が国際社会のなかで存在感を増すそれを
は将来にわたり道民の生命を守ることで
あり、北海道自立の道であり、世界に貢
献できる道でもあると考えています。

慣行農業との違いはどこにあるか

全國有機農業技術會議代表

西村和雄さん

農業が学ぶべき知恵と技術があるはずだ
「自然をよく観察しなさい。そこには機
構の一人で大先輩の露木裕喜夫さんが、
慣行農業には完璧なマニュアルがあり、
よ」と教えてくれました。

蒔いてみると、大根はなんと小根になりました。地力がないと分かり、自然資源を有効に使い、一年間で肥沃な土

にしてみようと思つた。窒素の固定力がすごい熱帯原産のアマゾン植物を等、

自然の力をいかに取り込んで利用できるのか——そこに有機農業がうまくいくかどうかがかかるつているわけです。どの土も特有の顔を持つており、それ

てみると、直根が長いので土の中は穴だらけで、排水が一発で良くなり、百ミリ以上の豪雨になつても、畑に水がない。土が本当に肥え分を一つもやらず大根

中根になつた。つまり

自然をよく観察しよう

三十六年前、わたしがこの世界に飛び

込んだとき、日本有機農業研究会の創設

理想ではないでしょうか。

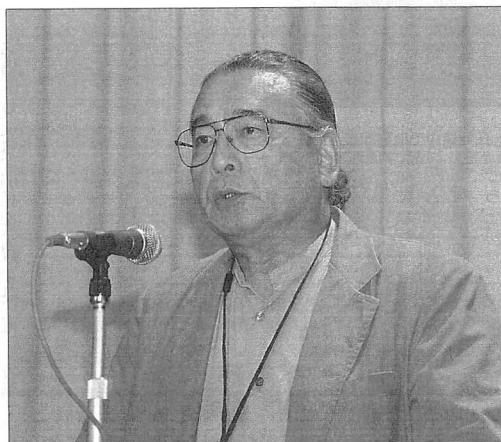
有機農業と慣行農業の違いとは、我々

の知恵に託されています。いずれ、技術
会議にて基本的な「ユアレス整備」ま

会議として基本的なところは整備しますが、あとは皆さんの力量です。それが

慣行農業の非常に単純化したマニュアル

とは違い、もとと奥深い懐の深さを見せてくれるのではないかでしょう。

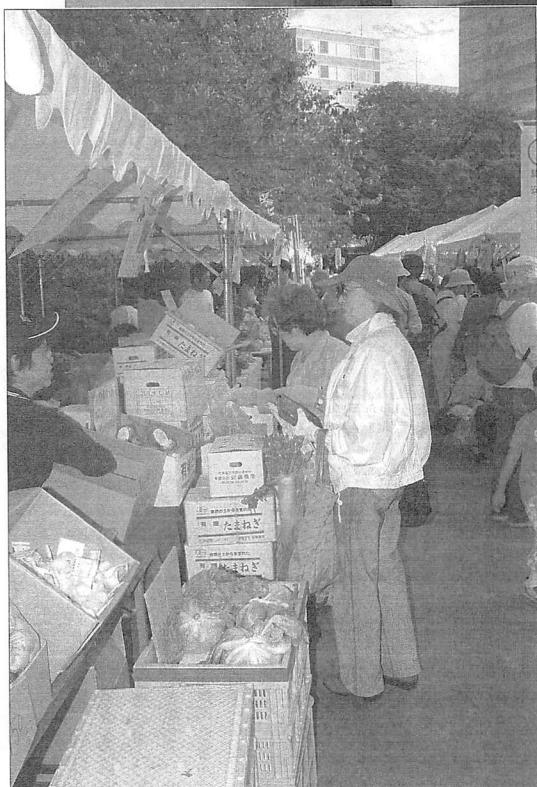


にしむら・かずお
1945年京都市生まれ。京都大学フィールド科学教育研究センター講師・農学博士

の農業改良普及センター職員は、「推進法はできたが、有機農業の技術面が遅れており、自信を持って進められない現状がある」と悩みを口にした。今年四月に策定された農水省の基本方針では、「(一)二年度までに有機農業の推進体制を「五年以上市の町村で整備する」ことを目標にしているが、現場の職員たちの認識とのギャップはあまりに大きい。

八〇年代後半に壯駒町へ新規就農し、職員や知的障害者とともに七・五ヘクタールの畑で有機農作物を作り、三千五百

羽の自然養鶏なども手がけている「農場たつかむ」(※欄外にHPアドレス)の代表高野律雄さんは、「慣行栽培より生産量が少なく、卸価格はそう変わらないなか、周囲に「有機農業をやりなさい」とは言えない」と、そのきびしさを示す一方で、「食の安全性や持続可能な方があられる時代にあって、単なる農法ではなく、地球環境を守るものとして有機農業がある。二十年前に北会議(有機生産者グループの略称)を始めてから、有機農業を



現場レポート

“農と食” 北の大地から

連載第58回

明日の有機農業に向けて (その2)

戸惑いや旧態依然の発想 が目立つ自治体職員の声

九月二十日、苫小牧市内で開かれた道主催の「有機農業推進計画」に関する日高胆振ブロックの意見交換会。会場には、自治体職員を中心に十一人が訪れたが、多忙な収穫時期の午後とあって農家の参加者は一人にとどまった。

「うちの町の農家の頭のなかに有機農業はないのではないか。(推進計画は)場違いのようないい内容だ。(農家は)消費者に向けていいものを作り、今後の経営の安定がメーンになっている」

新冠町の職員が現状をこう話す。「行政のなかで大上段に、「農薬や化学肥料を使わない」とは言いつらい」とホンネを漏らしたり、地域ぐるみで有機農業を広げよ

うとする「推進計画」の主旨に戸惑いの表情を見せる職員もいた。

「道が有機農業を推進するなら、所得面のメリットを計画に書くべき。それがないと目標に到達できない。国や道に補助金、赤字財政にあえぐ道の担当者から、とてももらうと進んでいくんじゃないかな」と、お上に頼り、旧来の発想が抜けない意見を述べたのは新ひだか町の職員。

「行政には「カネの切れ目が縁の切れ目」が多い。補助金と言うが、では具体的に何があるのか?」

と切り返され、答えに窮する場面も多い。

時代の変化を読み取れないようだ。

有機農業を志す農家からJAS(日本農林規格)の認証について相談を受けたのがきっかけで参加した豊浦町の職員は、前例がなく困った体験を紹介。日高管内

「有機農業推進法」(先月号を参照)に盛られた理念や責務を具体化させていく、「北海道有機農業推進計画」をめぐる議論が始まつた。有機農家や農協・流通関係者、消費者による検討会議が立ち上がり、道内七ブロックでの意見交換会も開催し、来春の策定をめざすが、課題も山積している。そこで、関係者の声を紹介しながら、意識改革や普及事業の見直し、新規就農への支援、予算の確保など重要性を考える。

来春には「推進計画」策定 誰が担うリーダーシップ?

「有機農業の広がりをめざして」をテーマに道は九月、「推進計画」の原案を公表し

- ① 地域での取り組みの拡大
- ② 有機農業技術の開発・普及の促進
- ③ 消費者の理解の促進

④ 有機農業により生産される農産物の

どの需要」「ミネラルやビタミン、遊離アミノ酸の含有量」「消費者の意識」「技術体系や農法別の生産費、潜在的な生産能力」などを、都道府県別に詳しく調査するよう求めている。道独自に実施済みのテーマもあるが、こうした調査を北海道ぐるみで進めなければ、施策の基本データを集積できないだろう。

道は、〇四年度から道立農業試験場で有機農業技術についての試験研究をスタートさせ、ようやく一定の成果が出始めている(積丹町・高野さんの弁にあるように突っ込み不足ではあるが……)。が、さまざまな技術を農家に伝える立場の農業改良普及センターでは、農業や化学肥料に偏重した発想が根強い。「体系的な有機の技術者がおらず、彼らは土壤や微生物の話になると拒絶反応を示す」とまごまい広域農協の職員)といった、旧態依然の実態もある。わたしは以前、津別町の有機酪農の試みを取材したとき、うした先進事例から、関係者はもつと学んでほしいものだ。

普及指導員の意識改革を図り、各地の普及センターに有機の専門ポストを設けるような意気込みがなければ、立派な「推進計画」を作つても、画に描いた餅



04年度から3年間、道立農業試験研究が初めて実施した有機農業研究の報告冊子

本年度の道の「有機農業総合推進事業費」は約六百四十万円と少額で、ネットワークづくりやセミナー開催、技術情報の普及啓発などソフト事業が主体だ。半々クになり、さっぱり進まない有機酪農・畜産をどうするか、という課題もまだ、末端の現場まで浸透させることができるか、真剣が問われている。

動物の生理や生態に配慮した飼育のあり方を含めて、具体的な推進体制をつくる時間が到来している。

有機農業を志す新規就農者に対する物心両面での支援も欠かせない。

〔註〕北海道農業担当手センターに相談しているが、全序的な連携はできていない。土壤や河川の環境保全・食育・学校給食、産業教育、食品加工、消費者行政……、有機農業のかかわる分野は裾野が広い。これまでの経緯を真摯に総括したうえで、「推進計画」を旗印に各部の連携を深めていかなければ、消極姿勢がめだつ自治関係機関に対する教育から始めてほしい。

現時点では何も示されていない。

まさか、わずか数百万円で有機農業を推進するわけではない。財政難を言うのなら、まずは多額の道費負担を伴う農業土木事業を削減すべく、不要不急の工事を中止したり、複数ある担当課を統合するなどして「有機」を核にした環境保全型農業に対する支援策に振り向けるべきだ。関係者から要望が多い有機農業に対する直接支払いについても、政府から予算を分捕る気概がほしい。

イルド・フランス地域圏(注)パリを取り囲む首都圏・居住人口1000万人の州議会は最近、州独自の有機農業計画を採択した(※欄外)。学校食堂での有機農産物の消費拡大を図り、有機農業への転換援助、除草機材や生垣の植栽などへの利子補給などで、六年間で約十三億円の資金を投じ、フランス第一の有機農産物消費州をめざす、という。国情が違うので同一視はできないが、人口五百六十万人の北海道が「食料自給率二〇〇%」を誇り、「有機農業の島」をめざすなら、こうした取り組みにも学ぶべきだ。